

各位

平成29年5月1日  
第一交通産業株式会社**「65歳以上運転免許証返納割引」を大阪・北海道地区で運用開始**

第一交通産業グループでは、平成29年5月1日（月）から大阪・北海道地区においても、運転免許証を自主返納された65歳以上の方が、タクシー乗車の際に「運転経歴証明書」を提示頂くことで、料金を10%割り引くサービスを開始しますので、お知らせします。

今般、高齢者ドライバーによる交通事故の増加が社会問題化しているなか、平成24年4月の「運転経歴証明書」制度の改正以降は、運転免許証の自主返納（申請取消し）者に対する各種割引制度も拡充しており、当社グループでも、気軽にタクシーを利用しやすくすることで、高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整備し、交通事故防止に寄与したいと考えております。

なお、北海道地区（札幌市、函館市）では、当社グループがタクシー業界初の運用となります。

今後も「ユニバーサルサービス」を目指し、お客様の利便性の向上により、より快適で魅力的な「第一交通産業グループ」として地域に貢献したいと考えております。

**「65歳以上運転免許証返納割引」サービスの追加地区の概要**

開始時期：平成29年5月1日（月）

実施地区：大阪地区（除く、枚方市）	6社	710台	TEL	072-232-6764
和歌山県橋本地区		20台		〃
札幌地区	3社	441台	TEL	011-811-6024
函館地区	2社	58台	TEL	0138-55-2295

サービス：65歳以上の方で、タクシーご乗車の際に「運転経歴証明書」を乗務員に提示頂いた方は、タクシー料金を10%割り引き致します。

注1. 遠距離割引とクーポン券割引との併用は行いません。

注2. 身障者割引・知的障がい者割引との併用は行いません。

注3. 免許証自主返納及び運転経歴証明書の発行に関しましては、地元警察署の交通課又は運転免許試験場へお問合せください。

**(参考)**

実施地区：北九州、沖縄、鹿児島（\*）、佐世保、島原、山口、徳島、松山、浜田、松江、米子、相生、滋賀、敦賀、長野、山梨、新潟、群馬、静岡など（\* 鹿児島市を除く）

添付：札幌地区案内チラシ

以上

問合せ先 総務部広報担当  
TEL 093-511-8811

# 北海道地区初

# 10%引き

## 65歳以上

# 運転免許証 返納割引

## 始めました!!



### お出かけ支援サービス

このたび札幌地区 第一交通産業グループでは、ご高齢者の方々にもっと気軽にタクシーをご利用頂きたく、「65歳以上運転免許証返納割引サービス」を始めました。

ご乗車の際に「運転経歴証明書」を乗務員にご提示下さい。料金が**10%引き**となります。

注1) 身障者割引・知的障がい者割引との併用は、ご利用いただけません。

注2) 免許証返納及び運転経歴証明書の発行に関しましては、警察署にご相談下さい。

また、事前にご登録頂くことで、優先的にご迎えに参ります。

是非この機会に、下記登録フォームにてご登録下さい。

- ・登録料、年会費などの費用は一切かかりません。
- ・登録フォームご記入後は、お近くの営業所もしくは乗務員にお渡し下さい。
- ・郵送またはFAXでも、ご登録を承ります。

## 第 札幌第一交通株式会社

〒003-0001 札幌市白石区東札幌一条1-1-1

24  
時間営業

タクシーの御用命は  
**TEL011-811-5151**

- 1 タクシーに乗ります。
- 2 運転経歴証明書をお見せ下さい。
- 3 料金が割引になります。

### ご登録フォーム

太ワクの中のみご記入下さい。

フリガナ		生年月日	明大昭	年	月	日	歳
お名前							
ご住所	〒	-	ご連絡先	電話 ( )	-		

※ご記入頂きました個人情報は、タクシーの配車以外に利用することはございません。

※頂いた個人情報は、責任を持って管理致します。本人の許可なく、第三者へ開示致しません。

確認者

(お申込みFAX番号)

札幌地区 総合配車センター **FAX 011-816-7210**